

対象者が10万人に激増! どうする相続税!?

ダイヤモンド

セレクト

8割にNGが言い渡される!
相続税調査のリアル

2017年
11月号

元国税局幹部が
「なぜ?」に答える



争族と税金の

2大災難に備える!

相続・贈与 事業承継

決定版

そのとき
慌てないための
2大特別付録



それでも長男が
家業を継ぐのか?
第3の道を選択
するなら……?

正しい 事業承継の ススメ

認知症時代の新しい備え

子供を信じて託す生前対策



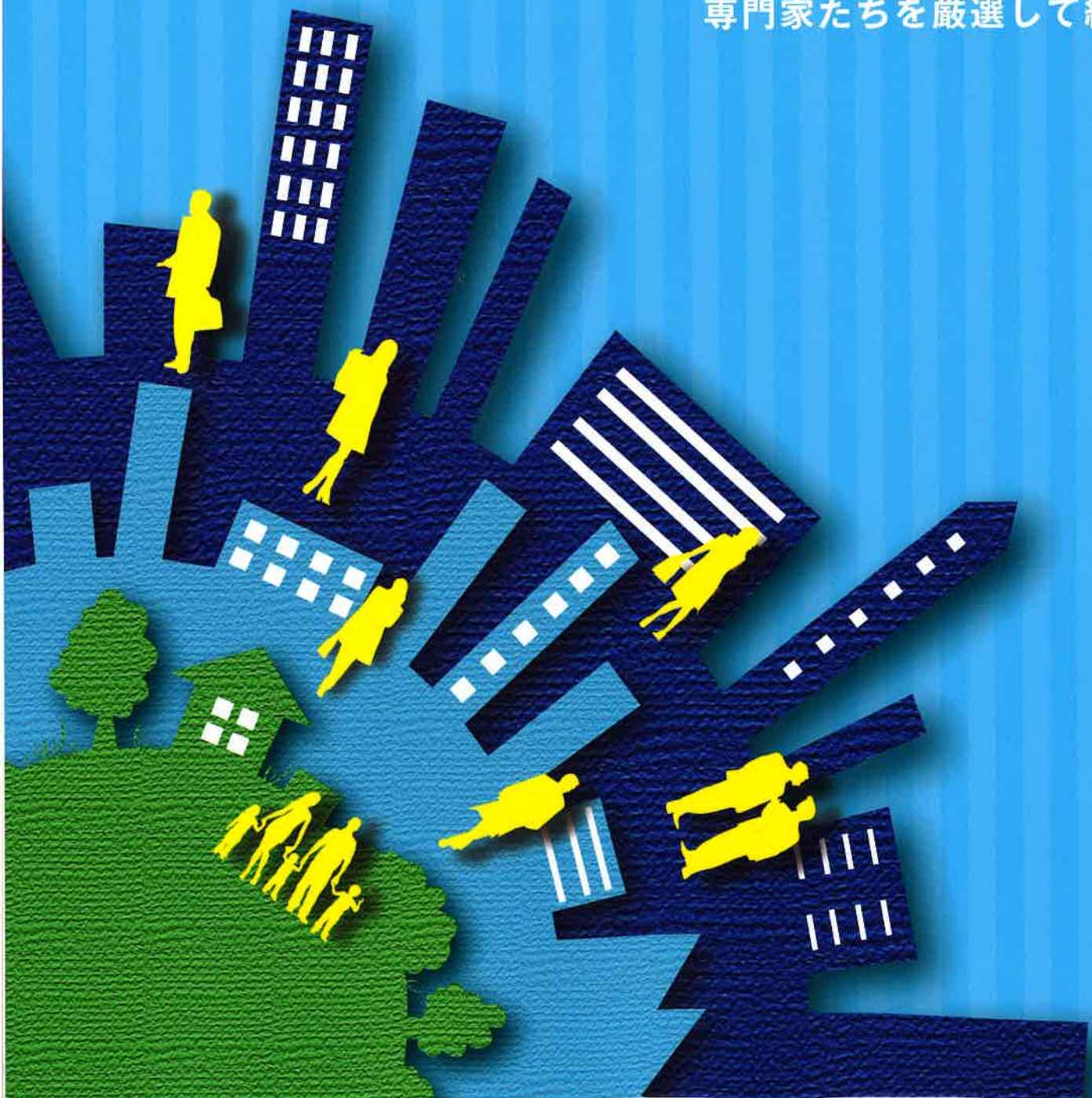
本誌は、
「週刊ダイヤモンド」
2017年3月11日号の
記事を再録し、
一部を加筆したものです。

相続・贈与・事業承継の

プロフェッショナル名鑑

2017年版

家族同士がもめないために
企業の永続的発展のために
最適な方法を教えてくれる
専門家たちを厳選して紹介



経験豊富な税理士・弁護士が 税金対策から「争族」まで解決

相続税の相談は税理士に、遺産分割でもめたときは弁護士に相談する――。そんな固定観念を覆すのが税理士法人リーガル東京だ。税理士と弁護士が一つの事務所内に在籍することで、税務と法務に関わる多様な業務をワンストップで提供できるメリットは大きい。

税理士法人リーガル東京は、弁護士法人リーガル東京と一体で、相続・贈与・事業承継に関する税務と法務のワンストップサービスを提供している。税理士と弁護士が共に在籍し、相続税の申告業務だけでなく、遺産分割や遺言、遺留分などで係争が生じても、1カ所で解決できるのが大きな特徴だ。



代表
税理士・弁護士・AFP・税務調査士
小林幸与
明治大学法学部卒業。1986年弁護士登録。2012年税理士登録。主に不動産と相続に関する多種多様なニーズに対応する。

で累計1000件以上。初回は無料だ。相続税申告などの手数料は、定額報酬制度や費用見積もりを導入し、委任契約前に明示している。

最新の判決を踏まえ 遺言書作成は動画撮影

相続については、節税、納税資金、相続トラブル予防などの事前対策を重視して、遺言書の作成や相続税の試算を行うほか、遺言代用信託、教育資金贈与、相続時精算課税制度、生命保険活用などの提案も行っている。

また最近では、公正証書遺言でも高齢者の遺言能力が問題視され、遺言無効の判決が出たことから、遺言作成場面を映像に記録する「動画撮影付き遺言書作成サービス」を始めた。遺言書作成との併用で「遺言代用信託サービス」などを行うのも同税理士法人ならではの。

また最近では、公正証書遺言でも高齢者の遺言能力が問題視され、遺言無効の判決が出たことから、遺言作成場面を映像に記録する「動画撮影付き遺言書作成サービス」を始めた。遺言書作成との併用で「遺言代用信託サービス」などを行うのも同税理士法人ならではの。

税務署と徹底交渉し 「戦う税理士」を貫く

土地評価や非上場株式の評価に関して豊富な節税実績を持つ税理士法人リーガル東京では、名義預金や名義株式など、税務調査の対象となる財産についての対策も数多く手掛けてきた。小林幸与代表税理士・弁護士

は、自ら「戦う税理士」を名乗り、「税務署とは法的主張を踏まえた交渉を行い、安易な妥協は決してしない」と断言。万一税務調査が入っても、法律家の立場から納税者の利益を最大限に守ることを心掛けている。事業承継については、親族への承継時の節税対策や株価対策に関する助言を行う一方、親族以外への承継にはM&A（企業の合併・買収）の活用も勧める。その他にも、デュエリジェンス（企業の資産価値評価）アドバイザリ業務も請け負っている。このように、その守備範囲の広さは、国外に居住地や資産があるなど、一般には敬遠されがちな事案や国際相続にも及び、まさに税務と法務に精通する税理士法人だからこそその問題解決力を呈している。

■ DATA ■

代表者 小林幸与
 設立 2014年5月
 所属 東京税理士会京橋支部(本店)／豊島支部(支店)
 職員数 8人(有資格者4人)
 所在地 〒104-0061 東京都中央区銀座6-2-1 Daiwa 銀座ビル2F
 TEL 03-3569-0321
 月～土 10時～19時(日祝休)
 支所 池袋相談室 TEL 03-3980-3093
 E-mail info@legal-tokyo-ginza.com
 URL http://legal-souzokuzei.com/
 関連会社 弁護士法人リーガル東京、株式会社リーガル・プロパティ